

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 5 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 2 回熊本県災害対策本部会議

日時：令和 8 年 8 月 1 3 日（木）16：00～
会場：県庁防災センター2階 201会議室
（災害対策本部会議室）

次 第

1 今後の気象の見通し（熊本地方気象台）

2 国・県・関係機関からの報告

（報告順）

県関係部局→国関係機関→関係機関

3 災害対策本部長コメント

4 政府非常災害対策本部副本部長（防災担当大臣）コメント

※次回の合同会議は8月15日（土）16：00～

第15回政府非常災害現地対策本部会議／第22回熊本県災害対策本部会議

日	事 項
7月28日 (火)	○ 16時27分 地震発生 ○ 16時27分 災害対策本部設置 緊急消防援助隊 (消防庁から関係県へ出動要請) ○ 17時30分 自衛隊への災害派遣要請 (発災直後から派遣調整を開始) ○ 19時00分 災害救助法適用 (熊本市含む21市町村) ○ 20時00分 第1回災害対策本部会議
7月29日 (水)	○ 0時00分 第2回災害対策本部会議 ○ 9時30分 第3回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第4回災害対策本部会議 ※津島内閣府副大臣同席の上、 被災7市町長との意見交換
7月30日 (木)	○ 9時30分 第5回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第6回災害対策本部会議
7月31日 (金)	○ 9時30分 第7回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第8回災害対策本部会議 (第1回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 1日 (土)	○ 9時30分 第9回災害対策本部会議 (第2回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ○ 16時00分 第10回災害対策本部会議 (第3回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 2日 (日)	○ 9時30分 第11回災害対策本部会議 (第4回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ○ 16時00分 第12回災害対策本部会議 (第5回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)

日	事 項
8月 3日 (月)	○ 16時00分 第13回災害対策本部会議 (第6回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 4日 (火)	○ 16時00分 第14回災害対策本部会議 (第7回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ※被災8市町長との意見交換
8月 5日 (水)	○ 16時00分 第15回災害対策本部会議 (第8回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ※東京通信大学 松尾特任教授との意見交換
8月 6日 (木)	○ 16時00分 第16回災害対策本部会議 (第9回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 7日 (金)	○ 政府において激甚災害(本激)及び特定非常災害に指定することを決定 ○ 16時00分 第17回災害対策本部会議 (第10回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 8日 (土)	○ 16時00分 第18回災害対策本部会議 (第11回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 9日 (日)	○ 16時00分 第19回災害対策本部会議 (第12回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月10日 (月)	○ 16時00分 第20回災害対策本部会議 (第13回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月11日 (火)	○ 16時00分 第21回災害対策本部会議 (第14回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月13日 (木)	○ 16時00分 第22回災害対策本部会議 (第15回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)

令和8年熊本地震に係る
第15回政府非常災害現地対策本部会議
第22回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.13（木）14:00時点

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：393名

うち死亡：39名（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 1名
※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者 2名

- ・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）
- ・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：28,203棟 ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。

＜内訳＞全壊 1,274棟／大規模半壊 8棟／半壊 1,077棟／一部破損 9,568棟／分類未確定 16,276棟

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況（R8.8.11時点）】※詳細は別紙のとおり

○交付申請件数（一次調査＋二次調査）(a)：30,310件

○調査実施件数（一次調査＋二次調査）(b)：11,506件

○罹災証明書交付件数 (c)：4,797件

調査率(b/a)：38.0% 交付率(c/a)：15.8%

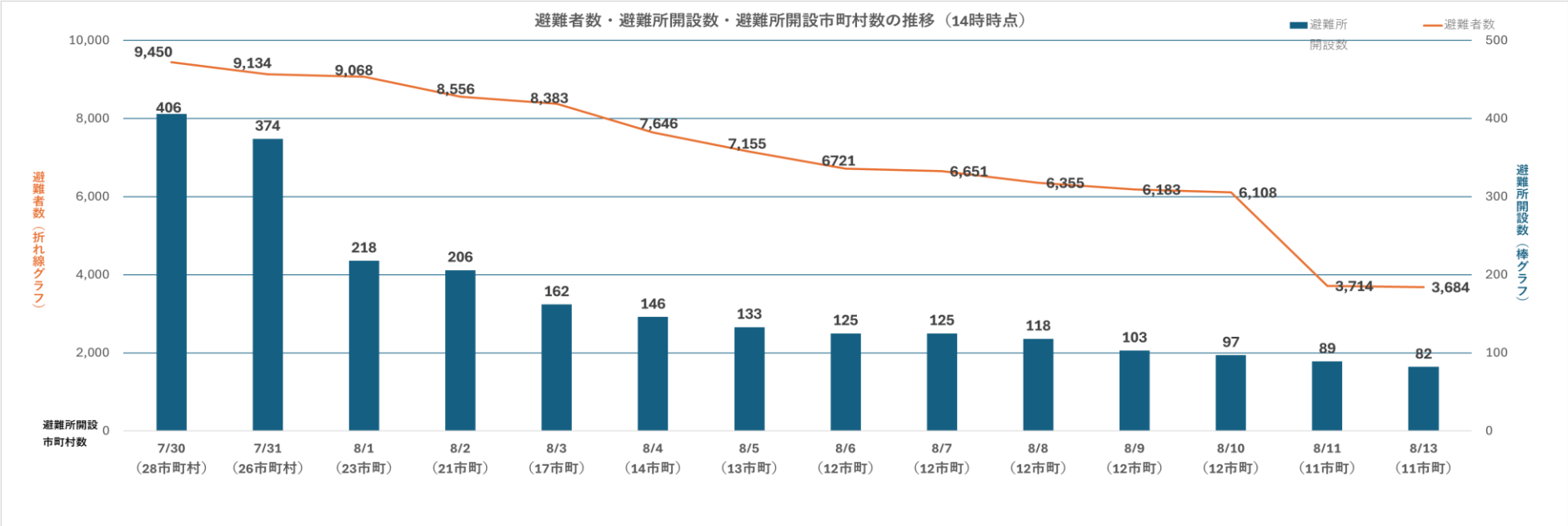
○申請があっている市町村数：38市町村

- ・8月中に一次調査が完了する見込みの市町村数：29市町村
- ・9月上旬までに一次調査が完了する見込みの市町村数：9市町

令和8年熊本地震に係る
第15回政府非常災害現地対策本部会議
第22回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.13（木）14:00時点

【避難に関する情報】 避難所開設数：82か所（11市町）、避難者数：3,684名（11市町）



【熱中症搬送件数の推移】 ※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21～ 27平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	12	4	1	1	4	1	1	4	4
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	8	1	7	1	2	2	3	2	0
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	4	2	7	0	1	0	0	2	0
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	24	7	15	2	7	3	5	9	4

寄附金・義援金の受入状況 (令和8年8月12日現在)

受入額 **75 億 946 万円**

【前回(8月10日現在)比: + 8 億 5,138 万円】

(内訳)

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人 (10万円未満)	33,739 件	5 億 4,467 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人 (10万円以上)	212 件	8 億 1,025 万円
③ 義援金 ※ 募金箱で受け付けた分は含まない	—	61 億 5,454 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた1,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)、日本電気(株)、松野工業(株)、エックスサーバー(株)、伊藤忠商事(株)、西部電機(株)、
(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステム西日本、(株)ニューギン販売、(株)アルゴグラフィックス、(株)益岡製作所、
TOPPANホールディングス(株)、(株)STARTO ENTERTAINMENT、富士フイルム(株)、(株)近代建築社、(株)ロキテクノ、
(株)ナスタ、(株)ムゲンエステート、(株)関西トラスト、TANAKEN(株)、栗原工業(株)、日本曹達(株)、東海興業(株)、
スタンレー電気(株)、(株)BIKEN、エア・ウォーター(株)、(株)市川組

住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況

【 市町村報告の取りまとめ ／ 令和８年（２０２６年）８月１１日までの累計処理件数 】

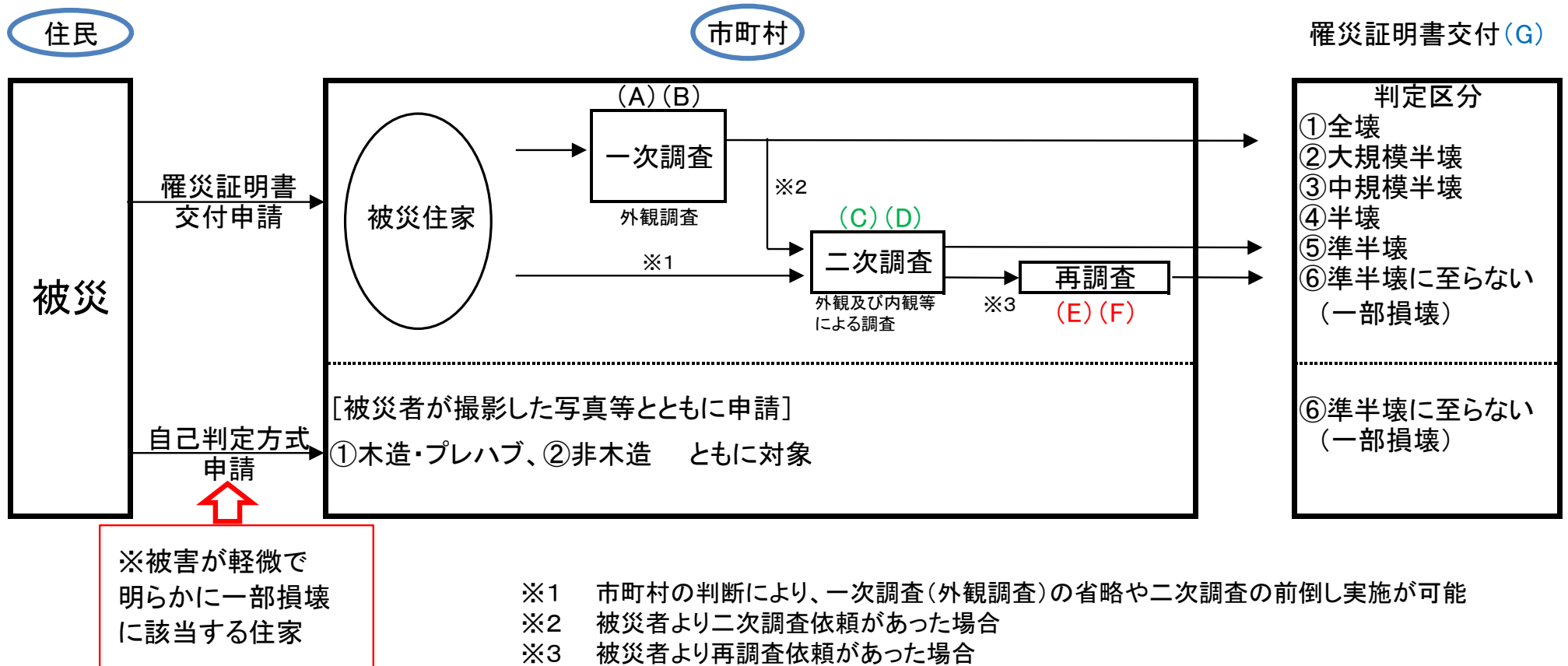
速報値

(単位：件)

市町村名	住家被害認定調査							罹災証明書交付件数（G=①+②+③+④+⑤+⑥）							調査開始日	罹災証明書交付開始日	一次調査の完了予定日 （概ね）	備 考
	一次調査			二次調査		再調査		証 明 書 交 付 総 数 （G）	罹災区分別内訳									
	申請件数 （A）	実施件数 （B）	（B）の内 申請があった 件数	申請件数 （C）	実施件数 （D）	申請件数 （E）	実施件数 （F）		全 壊 ①	大 規 模 壊 ②	中 規 模 壊 ③	半 壊 ④	準半壊 ⑤	準半壊に至らない （一部損壊） ⑥				
熊本市	8,897	4,846	2,996	0	0	0	0	2,682	0	0	0	1	7	2,674	2026/7/31	2026/7/30	8月末	
宇土市	4,070	1,325	1,325	0	0	0	0	1,138	0	0	0	0	0	1,138	2026/8/3	2026/7/30	9月上旬	非住家を含む
宇城市	5,707	551	551	0	0	0	0	75	0	0	0	0	0	75	2026/8/4	2026/7/31	9月上旬	
美里町	797	164	164	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2026/7/31	2026/8/12	9月上旬	
宇城管内計	10,574	2,040	2,040	0	0	0	0	1,215	2	0	0	0	0	1,213				
荒尾市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/20	調整中	8月末	
玉名市	24	22	22	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/29	2026/8/5	8月末	
玉東町	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/7	調整中	9月上旬	
和水町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/12	2026/8/12	8月末	
南関町	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/2	2026/8/2	2026/8/7	
長洲町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/10	調整中	8月末	
玉名管内計	36	28	28	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2				
山鹿市	6	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	2026/8/2	2026/8/10	8月末	
鹿本管内計	6	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5				
菊池市	71	60	60	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	42	2026/8/4	2026/8/5	9月上旬	
合志市	150	89	89	0	0	0	0	85	0	0	0	0	0	85	2026/8/10	2026/8/4	8月末	
大津町	80	0	0	70	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/10	2026/8/12	8月末	
菊陽町	313	277	277	1	1	0	0	277	0	0	0	2	7	268	2026/8/3	2026/7/31	8月末	
菊池管内計	614	426	426	71	2	0	0	404	0	0	0	2	7	395				
阿蘇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
南小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
高森町	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/31	2026/7/31	8月末	
南阿蘇村	9	9	9	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9	2026/7/30	2026/7/30	8月末	
西原村	35	25	25	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	20	2026/8/6	2026/7/30	8月末	
阿蘇管内計	47	35	35	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	30				
御船町	1,517	432	432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/6	調整中	8月末	非住家を含む
嘉島町	180	120	120	108	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/9	2026/8/14	8月末	
益城町	2,523	318	318	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	2026/8/3	2026/8/11	9月上旬	
甲佐町	1,077	279	279	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/3	調整中	9月上旬	
山都町	37	20	20	0	0	0	0	18	0	0	0	0	1	17	2026/7/31	2026/8/3	8月末	
上益城管内計	5,334	1,169	1,169	108	2	0	0	28	10	0	0	0	1	17				
八代市	3,250	874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/6	調整中	9月上旬	
氷川町	144	1,382	144	6	0	0	0	138	86	4	2	14	11	21	2026/8/6	2026/8/8	9月上旬	非住家を含む
八代管内計	3,394	2,256	144	6	0	0	0	138	86	4	2	14	11	21				
水俣市	77	50	50	0	0	0	0	20	0	0	0	0	6	14	2026/7/31	2026/8/5	8月末	
芦北町	486	341	341	0	0	0	0	102	0	0	0	0	0	102	2026/8/7	2026/8/12	2026/8/17	
津奈木町	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/7	2026/8/10	2026/8/28	非住家を含む
芦北管内計	573	391	391	0	0	0	0	122	0	0	0	0	6	116				
人吉市	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/7/31	2026/8/17	8月末	
錦町	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/31	2026/8/4	8月末	
あさぎり町	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/7/31	調整中	8月末	
多良木町	2	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/3	2026/8/5	2026/8/10	
湯前町	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/10	2026/8/12	2026/8/10	
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
相良村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/7	調整中	8月末	
五木村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/7/29	2026/7/30	2026/8/7	
山江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
球磨村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/7/29	2026/8/3	2026/8/14	
球磨管内計	24	23	23	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	3				
天草市	136	112	112	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/4	2026/8/12	2026/8/28	
上天草市	473	168	168	0	0	0	0	168	0	0	0	0	0	168	2026/7/29	2026/7/29	8月末	
苓北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
天草管内計	609	280	280	14	1	0	0	168	0	0	0	0	0	168				
合計	30,108	11,499	7,537	202	7	0	0	4,797	98	4	2	17	32	4,644				

※ 住家被害認定調査（一次調査）の実施件数には、写真によるものも含まれます。そのため、調査開始日より罹災証明書交付開始日が早い場合もあります。
また、各件数は、現段階での取りまとめの数値であって、確定値ではありません。

住家被害認定調査フロー図



令和 8 年熊本地震に係る 第 1 5 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 2 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.13（木） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県庁舎等の施設の被害状況】

	宇城総合庁舎	宇城保健所	八代総合庁舎
上水道	○	×（漏水修繕待ち）	×（断水中）
下水道	△（トイレ使用不可）	△（トイレ使用不可）	○

【私立学校の被害状況等】

（人的被害）

- ・ 2 2 校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷 4 校・ 1 7 名

（物的被害）

- ・ 学校 5 1 校（中高 1 8 校、専修学校・各種学校 3 3 校）

※学校再開に向けて、各学校の状況を確認中。

【全日制 中学・高校の 2 学期の開始見込み】

- ・ 八代地域：8/25 予定→1 週間遅れて 9/1 から開始（1 校）／ 8/31 予定→水道の復旧状況を踏まえ決定（1 校）
- ・ 八代地域以外：8/24～9/1 の間、順次開始予定（27 校・8/7 調査時点）

現在及び今後の対応状況

【知事専決処分による予算化】

- ・ 被災者の生活支援や、迅速な復旧・復興に着手する上で緊急性が高い事業について、本日（8 月 1 3 日（木））
知事専決処分により 4 2 2 億 3 7 百万円を予算化
- ・ 主な事業として、災害救助等の実施や中小企業等への資金繰り支援のほか、公共土木施設の応急復旧等の経費を計上

【県税の減免等】

- ・ 各広域本部及び自動車税事務所に県税の減免・納税の猶予等に係る相談窓口を設置
- ・ 7 月 28 日以降に到来する県税の申告・納付等の期限を延長（対象地域：八代市、宇土市、宇城市、氷川町）

【災害対応車両の借用】

- ・ トヨタ自動車(株)の協力により、県・被災市町の災害対応車両として合計 117 台（予定）のレンタカーを無償で借用（1 か月間）。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 5 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 2 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.13（木） 1 4 : 0 0 時点

現在及び今後の対応状況

【市町村への総括的な支援に係る県職員派遣】

・八代市、宇城市、宇土市、美里町、氷川町の 5 市町に職員を派遣中。

【市町村に対する人的支援】

・被災市町村に対する避難所支援等の人的支援ニーズに対し、対口支援及び県内自治体からの派遣を実施中。

本日8月13日現在、**956**人を派遣中（うち対口支援**768**人・県及び県内市町村職員**188**人）。※LO（情報連絡員）及び技術職除く

※そのほか、その他関係団体からの応援職員**61**人の派遣あり（総計**1,017**人）。（県及び総括支援チームの把握分のみ）

【8月13日の派遣状況】

（単位：人日）

派遣先 市町村	①避難所 支援	②罹災証明 受付・交付	③住家被害 認定調査	④災害 ごみ処理	⑤ その他	⑥ 保健師	計	派遣元団体（8/13派遣分）	累計 （7/29～）
熊本市	70	62	60				192	【対口支援】埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、茨城県、山梨県、栃木県、札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、静岡市、大阪市、京都市、堺市、広島市、福岡市	1,707
八代市	142	8	32		16	2	200	【対口支援】福井県、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、北九州市 【県内調整分】熊本県、人吉市、水俣市、合志市、津奈木町	1,943
宇土市	15	16	16	11			58	【対口支援】滋賀県、京都府、徳島県、香川県、福岡県 【県内調整分】熊本県、人吉市、山都町	439
宇城市	133	53	34	26	18	10	274	【対口支援】富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、長崎県、宮崎県、福岡市 【県内調整分】熊本県、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、上天草市、天草市、合志市	2,362
美里町		5	5	7	1	2	20	【対口支援】長崎県 【県内調整分】玉東町、和水町	269
御船町		6		4	4		14	【県内調整分】熊本県、荒尾市、山鹿市、和水町、産山村	107
嘉島町	7		12				19	【対口支援】北海道、青森県、岩手県、秋田県 【県内調整分】熊本県、菊池市、山都町	162
甲佐町	3	2		4			9	【県内調整分】南関町、南小国町、高森町、山都町	83
氷川町	62	23	40	8	20	10	163	【対口支援】鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、佐賀県、浜松市 【県内調整分】熊本県、荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、菊陽町、高森町、南阿蘇村、西原村、錦町、あさぎり町、湯前町、相良村、山江村、球磨村	1,585
芦北町	2			3	2		7	【県内調整分】熊本県	144
計	434	175	199	63	61	24	956		8,801

※対口支援団体からの応援職員は、原則として①～③の業務に従事

※県及び県内市町村、その他関係団体は、主に④～⑥の業務に従事するほか、①～③の業務にも従事

【市町村に対する人的支援（行政書士派遣）】

被災団体における罹災証明書の受付・発行等の迅速化及び行政職員の負担軽減を図るため、熊本県行政書士会から行政書士の派遣を実施。

8/4～ 宇土市、宇城市へ各 2 名（内閣府と日本行政書士会連合会との協定）、8/10～ 八代市へ 2 名（被災団体からの要請に基づき、県と県行政書士会で調整）。また、同会において、8/14～「罹災証明書申請支援事業」の受付を開始予定。

熊本県行政書士会による 罹災証明書申請支援事業

令和8年熊本地震で被災された皆さまへ

このたびの地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

熊本県行政書士会では、被災された方を対象に
**罹災証明書の
申請を無料で支援**します。

ご相談・
申請サポートは
無料
です

オンライン申請のサポートを中心に、必要に応じて窓口での代理申請にも対応します。

オンライン申請のサポート (ご本人による申請をサポートします)



スマートフォンやパソコンを使った
オンライン申請について、
入力方法や必要書類・写真の準備などを
行政書士が丁寧にサポートします。

または

窓口での代理申請 (必要に応じて) (ご本人に代わり申請手続きを行います)



やむを得ない事情で申請が困難な場合は、
ご本人に代わり、書類の作成から
提出までの代理申請を行います。

※対応の可否は、個別に確認させていただきます。

対象となる方 (申請手続きに不安やお困りごとのある方)



避難所に
避難していて
交通手段がない



高齢などの理由で
役所へ一人では
出向くことができない



病気やけが等で
役所に出向くことが
できない



ご家族が代理申請
できない要項等が
準備できない



その他、
申請手続きに
お困りの方

一人での申請が難しい方に寄り添い、状況に応じた最適な方法で支援します。

行政書士がサポートします



適正・確実な支援
行政書士が法令に基づき、
正確かつ確実に
申請をサポートします。



個人情報の適切な管理
取得した情報は、適切に管理し、
プライバシーの保護に
万全を期します。



負担を軽減
書類の作成や手続きの代行により、
皆さまの負担を軽減します。



相談・支援は、すべて無料
ご相談から申請サポートまで、
費用は、一切かかりませんので
安心してご利用ください。

まずは、お電話でご相談ください。

8月14日(金)
相談受付
開始

8月14日(金)から、ご相談の電話受付を開始します。
支援をご希望の方は、下記受付電話までご連絡ください。

熊本県行政書士会 災害対策本部

受付電話

096-237-7373

受付時間

午前9:30～午後4:30まで 土・日・祝日も受付いたします

※支援開始日・受付時間等は、変更となる場合があります。

申請支援開始

令和8年**8月25日(火)**より

※受付状況等により、変更となる場合があります。

行政書士ではない方が、報酬を受けて官公署への提出書類を作成することは、法律で禁止されています。

令和8年1月施行の改正行政書士法により、
「手数料」「代行料」「コンサルタント料」「会費」など
名目を問わず報酬を得て官公署提出書類を作成することは、
禁止されています。(行政書士法第19条第1項)

ただし「他の法律に罰則の定めがある場合」は除外されます。

違反すると!



1年以下の拘禁刑
または
100万円以下の罰金



法人等も
処罰対象となる
場合があります
(同前規定)

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.13(木)14:00時点

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州 ※詳細な被害は調査中

- ・九州新幹線：熊本駅～鹿児島中央駅間で、防音壁落下損傷等200カ所以上、レール破断2カ所、橋脚のズレ1カ所
- ・鹿児島本線：熊本駅～八代駅間で、架線断線1カ所、レール歪み5カ所、乗降場破損2カ所、電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）2編成

●肥薩おれんじ鉄道 ※被害調査は継続中

- ・線路変状 八代～日奈久温泉間
- ・き電線断線 日奈久温泉～肥後二見間 他
- ・乗降場破損 八代駅、上田浦駅構内 他

肥薩おれんじ鉄道被害状況▶



○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル：一部設備等に不具合があるものの、通常運用に支障なし

○バス関係

- ・九産交・産交バス：八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起により業務停止中。その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損



○フェリー関係

- ・熊本フェリー：人道橋の先端と船体のハッチの一部が損傷

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損（県タクシー協会が調査中）

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.13(木)14:00時点

交通機関の運行状況

○鉄道関係

＜JR九州：熊本エリア＞

- 九州新幹線(上下線) 熊本～新水俣：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
- 鹿児島本線(上下線) 宇土～八代：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
※JRによるバス代行輸送について、少しでも早く開始できるよう準備中。

＜肥薩おれんじ鉄道＞

- 八代～水俣間は復旧に時間を要するため、8月10日から代替バスを運行。

○バス関係

＜九州産交・産交バス＞

- 路線バス：八代市街地循環バス(みなバス・まちバス)を除く八代方面は全便運休
八代市街地循環バス(ゆめバス)及び宇土循環バス(行長ちゃん号)
は8月17日から運行再開予定

○クーリングシェルター

- 産交バス(株)・八代市と連携して、大型バス2台（男性用・女性用各1台）
をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供



クーリングシェルターバス（外観、車内）

今後の対応

【交通関係】 交通機関の復旧や代替輸送を支援するとともに、運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

【デジタル】 ●**民間企業等の支援により、被災者支援業務へのデジタルの活用を積極的に進め、迅速な被災者支援と、対応職員の業務量軽減を図っている。**

＜事例＞ ・ホテル等避難者の健康観察 ・医療施設等災害復旧費補助金業務
・被災事業者再建支援補助金業務 ・義援金管理業務 など

- D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握。

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 5 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 2 回災害対策本部会議

R8.8.13（木）14：00時点

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉医療機関：265施設、薬局：142施設、高齢者施設：984施設、児童福祉施設等：488施設、障がい者福祉施設：364施設、救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：4施設

【被災地域における各種支援】

＜医療機関等における水の確保＞

○給水支援本部による調整のうえ、医療機関や社会福祉施設等へ給水中。



＜船舶「はくおうⅡ」を活用した支援＞

○医療及びこどもの居場所(8/13～)の提供。

＜おくすり相談窓口＞

○熊本県薬剤師会が八代市総合体育館(避難所)において、「おくすり相談」を実施中(8/17までを予定)。



＜医療機関の窓口負担等の免除＞

※災害救助法適用市町村のみ

○国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の加入者で、住家の全半壊等の被災をされた方は、窓口負担・利用料が免除。

＜在宅避難の要支援者の状態把握等＞

○介護支援専門員、相談支援専門員の職能団体が在宅避難の高齢者や障がい者等の個別訪問を実施中。



＜宿泊支援提供事業(ホテル避難)＞

○熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町において実施中。

○避難者に対し、県等による健康観察(電話確認)を実施。
また、D-CERT、民間団体の支援により、デジタル技術を活用した、ホテル等避難者の健康管理を開始。



＜入浴支援事業＞

○熊本市・天草市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・水俣市・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町・芦北町において実施中。



＜被災者生活再建支援金＞

※県内全市町村

○被災者生活再建支援法の適用を決定し、準備が整った市町村から順次、申請窓口を開設。

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.13（木）14：00時点

対応状況

【避難所の環境整備】 <福祉避難所> 4市町(5施設)で58人の要配慮者が避難中(熊本市2名、八代市12名、御船町3名、氷川町41名) ※家族を含む

<拠点避難所の整備>

○避難所での生活が長期化する方々に対して、健康状態の確認やきめ細かいケアなど、より適切に対応できる環境を整えるために、関係市町の意向を丁寧に伺いながら、国と連携し、拠点避難所の整備を推進。

<各支援チームの動き>

○「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降毎日実施）
○DHEAT、DMAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、県内市町村保健師、JDA-DAT、JRAT、DWAT、DCAT、JDAT、DICT、FETP、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて増強しながら活動中。

<感染症・食中毒対策>

○避難所の感染症予防・食中毒予防等のため、チラシやSNSによる啓発、消毒液の配布等を実施。



<歯科医療救護所の設置>

○お盆の歯科医療提供体制の確保のため、宇城市の避難所(小川防災拠点センター)にJDATによる歯科診療車を設置（8/14～）

<洗濯環境の提供>

○県の実務を受け、避難所において移動式ランドリーカーによる洗濯・乾燥を実施
・WASHハウス(株)：8/13～、八代市立第二中学校
・山本運輸(株)：8/14～、宇城市小川防災拠点センター



<物資>

※県の物資集積拠点：グランメッセ(益城町)・(株)亀万重送倉庫(八代市)
○国からのプッシュ型支援により、スポットクーラー、電源車、水・食料等について受入れ後、避難所に順次発送。



<トイレ環境の充実>

○国と連携して、トイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。
○関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)に清掃等の協力を要請。



<食事環境の充実等>

○栄養バランスの取れた弁当への移行等、食事環境の充実に関する留意事項を4市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に通知。
○(一社)日本キッチンカー経営審議会にキッチンカーによる食事提供の協力を要請し、避難所において適温食を提供中。
○JDA-DATが「特殊栄養食品ステーション:県栄養士会」を設置し、避難所等の食の要配慮者(アレルギーや嚥下困難等)対応食の提供支援を実施。



<ペット関係>

○ペット救護本部を設置し、ペットの一時預かりを開始。（受付窓口：熊本県獣医師会）
○環境省と連携して、迷子の犬猫の保護情報サイトを開設。



令和8年熊本地震に係る
第15回政府非常災害現地対策本部会議
第22回災害対策本部会議

R8.8.13 (木) 14:00時点

対応状況

【すまいの再建支援】 いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

＜応急仮設住宅の供与＞

①建設型応急住宅

- 整備が決定した市町村
熊本市 (3団地 計50戸)
八代市 (2団地 計35戸)
宇城市 (3団地 計50戸)
美里町 (1団地 計12戸)
氷川町 (4団地 計75戸)

県整備分
10団地 計172戸 (過去災害での建設例)



※自宅敷地内への設置の推進、県内初の2階建て住宅の建設

②賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

- 家賃の上限額
1人(単身)世帯：5.5万円 2人世帯：6.5万円
3人～4人世帯：9.5万円 5人以上世帯：13万円
※未就学児は人数に含めない。
ただし、未就学児が2人以上の場合は、1人あたり0.5人として換算

- 受付中の市町村
熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、
宇土市、宇城市、天草市、美里町、**菊陽町**、
西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、
氷川町、**芦北町**



(賃貸アパート等)

※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は申請可能（罹災証明書は事後提出）。

＜住宅の応急修理＞

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



対象となる住宅と世帯
住家が「準半壊以上（相当）」の損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。



対象となる修理箇所

屋根、外壁、建具（窓・玄関）など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐための必要な部分。

支援内容
資材費（ブルーシート、ロープ、土のう）や、修理業者への労務費が含まれます。

※八代市、宇城市、氷川町に県職員各2名を派遣し、ブルーシートの配布又は展張の支援を加速化



＜県からの要請によるブルーシート展張＞
実績(累計)：八代市 **81棟**、宇城市 **81棟**
★八代市、宇城市、氷川町：8/14(金)まで受付★

②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

- 対象となる修理箇所
屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備
- 費用の上限額
全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊 1世帯当たり757,000円
準半壊 1世帯当たり367,000円
- 受付中の市町村(上記①②)
熊本市、八代市、水俣市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町

★8/7～、応急仮設住宅の供与等すまい対策を加速させるため、健康福祉政策課内に専任の「すまい対策チーム」を設置し、人員体制を強化★
☎096-333-2184～2186 (+7人(計10人体制))

対応状況

★熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み★

＜熱中症対策＞

- 県HPに掲載
- チラシの掲示・配布
 - ・避難所
 - ・ガソリンスタンド
 - ・給水スポット
 - ・コンビニ 等



注意！ 車中泊をされている皆様へ
車中泊をされている方は、以下の対策を行いましょう。

1 熱中症の対策
めまい、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ、倦怠感等の症状は、熱中症の疑いがあります。特に返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い等の症状がある際は救急車（119）を要請してください。

予防法

- ① こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
- ② 暑さを避ける
 - ・車内は日陰や風通しの良い場所に駐車する。
 - ・車内はエアコンや扇風機で温度管理する。
 - ・風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす

※ 乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。

2 エコノミークラス症候群の対策
長時間動かず、同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。足にできた血栓が肺に詰まり、胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

予防法

- ① 長時間同じ（特に車中での）姿勢でいないようにする。
- ② 足首を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
- ③ 適度な水分を取る。
- ④ 時々深呼吸をする。

○予防のための足の運動

ホテル等への避難ができます！
詳しくは、下記QRコードより熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県

熊本県健康危機管理課、健康づくり推進課からのお知らせ
避難されている皆様へ
地震により長時間避難所で生活していると、エコノミークラス症候群、熱中症、食中毒が発生する可能性があります。避難所での集団生活では、以下の点に注意しましょう。

1 エコノミークラス症候群の対策
長時間同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。初期症状として、太ももから下の足が赤くなったり、腫れたり、痛み等が出現することもあります。足にできた血栓が肺に詰まり、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

（予防法）

- ① 長時間同じ（特に車中での）姿勢でいないようにする。
- ② 足首を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
- ③ 適度な水分を取る。
- ④ 時々深呼吸をする。

2 熱中症の対策
避難所の上昇した日は、片づけ作業や車での作業に特に注意してください。
○めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ
○いっもと寝てしまう、集中力、意欲
○嘔吐等
○脱水等
○意識がぼやける、意識消失、けいれん、体が熱い

（予防法）

- ① こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
- ② 暑さを避ける
 - ・日中の外出を控える、帽子や日傘を利用する
 - ・室内はエアコンや扇風機で温度管理する
 - ・風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
 - ・外出時は日陰で休憩をとる

3 食中毒対策

- ① 調理時は清潔に努め、手洗いもしっかり行いましょう。流水がない場合は、ウェットティッシュなどで代用しましょう。
- ② 生ものは避けて、加熱したものを食べるようにしましょう。
- ③ 調理したものは、早めに食べましょう。
- ④ 食後は、食器が上がり、食器を洗って清潔にしましょう。
- ⑤ 食べ物が腐っている場所やベットの動物を近づけないようにしましょう。
- ⑥ 提供された食品は、消費（賞味）期限内に食べましょう。

4 感染症対策

- ① 咳が止まらなかった場合は、早めに医師等に相談しましょう。
- ② 食中毒やアレルギーのある方は、食事にアレルギーが書かれていないのを確認しましょう。

連絡先：熊本県健康づくり推進課 096-333-2208
熊本県健康危機管理課 096-333-2247

- メディアによる広報
 - ・県政テレビ（TKU）においてCM放映
 - ・県政ラジオ（NHK／RKK）で呼びかけ
※7/30～当面の間
- 県公式SNSによる注意喚起
（X、Facebook、LINE、Instagram）
※知事自らのメッセージ動画掲載
- 市町村における防災無線による呼びかけの実施
- 緊急消防援助隊、警察等関係機関の協力による啓発活動



＜エコノミークラス症候群対策＞

- 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を実施

＜誤嚥性肺炎予防対策＞

- 口腔ケア啓発チラシの配布
- JDATチームが避難所を個別に訪問し、歯ブラシ・歯みがきシート等の配布を拡大し、歯科保健医療活動を実施

令和8年熊本地震に係る
第15回政府非常災害現地対策本部会議
第22回災害対策本部会議

R8.8.13（木）14：00時点

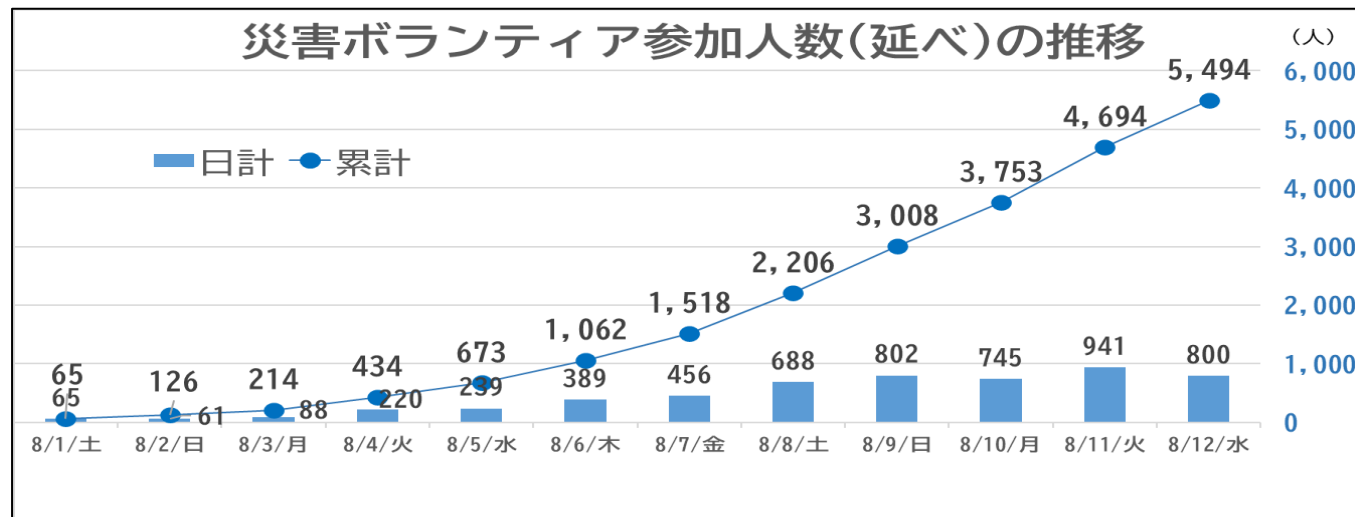
対応状況

【災害ボランティアセンター情報】

市町村名	設置日	募集開始日	活動開始日	累計参加人数 (延べ)
熊本市	8/3	8/4	8/5 ※協力団体は8/4	<u>499人</u>
八代市	8/3	8/6	8/10	<u>312人</u>
宇土市	8/1	8/1	8/3	<u>351人</u>
宇城市	8/1	8/1	8/2	<u>1,831人</u>
美里町	7/29	8/1	8/4	<u>357人</u>
御船町	7/31	8/1	8/1	<u>594人</u>

市町村名	設置日	募集開始日	活動開始日	累計参加人数 (延べ)
嘉島町	7/31	8/1	8/1	<u>226人</u>
益城町	8/1	8/1	8/1	<u>543人</u>
甲佐町	7/29	8/2	8/4	<u>200人</u>
氷川町	8/1	8/5	8/8	<u>339人</u>
芦北町	8/4	8/4	8/7	<u>242人</u>
計				<u>5,494人</u>

※上天草市、高森町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市、菊陽町、大津町は、通常ボランティアセンターとして活動予定。



募集内容の詳細は
熊本県HPを御確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

被害状況

被害状況

【人的被害】

○被害なし（入院患者、職員、委託職員）※非番職員についても安否確認済。

【建物被害】

○大きな損壊なし。屋根、緊急電源用発電機、給排水衛生設備、スプリンクラー等復旧必要。

○書棚、キャビネット、パソコン、テレビ等、転倒多数。コインランドリー、検査室機器一部故障。

※地震後停電（空調切れ）。20時に電気（空調）復旧。ボイラー・給湯一部故障。

※井戸水利用、地震後白濁が見られ、飲用停止。7/29（水）水質検査（7/30（木）結果：飲用可）

※入院患者には、7/28（火）夕方、7/29（水）朝は非常食提供。7/29（水）昼から給食再開。

※7/29（水）の外来は予約、緊急について対応。7/30（木）から通常診療。

デイケア等は、7/31（金）から再開。

今後の対応

・現在入院患者**95**名（発災後17名受入）。今後の患者受入について、現在の医療体制を踏まえ、当面の受入れ目安を110名程度とする。（関係機関連絡済）

・避難者受入れ要請があった場合、会議室提供可能。（職員配置困難）

・当院から災害支援ナース3名派遣（氷川町：8/3～6、8/12～15、**8/25～28**）。

・**DPATに当院看護師2名登録（派遣日程については調整中）**

・当院から県保健所への職員（管理栄養士）派遣（宇城保健所：1名 8/5、1名 8/6）

被害状況

【水道の状況（断水）】

市町村名	宇城市	八代市	氷川町
断水戸数	<u>約4,100</u> <u>(▲4,090)</u>	<u>約21,860</u> <u>(▲1,120)</u>	<u>約1,800</u> <u>(▲330)</u>

計 約27,760戸 (▲5,540)

(参考1) 左記3市町で試験通水実施中

(参考2) 宇城市、八代市等において災害用井戸等を活用中

○国土交通省をはじめとした関係機関の御支援により8月末を目途に解消（応急復旧）の見込み。

【廃棄物処理施設等の状況】

○ごみ処理関係：（焼却施設）**全15施設**通常稼働（収集運搬）全市町村通常通り

○ 仮置場関係：現在 11 市町で開設中（西原村は8/7で終了）

(宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、甲佐町、芦北町、上天草市、益城町、八代市、氷川町)

○ し尿処理施設関係：通常稼働 1 3、稼働不可 1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

これまで・今後の対応

【水道関係】

○ 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。緊急性の高い施設を抽出し、関係機関が連携して、応急給水を進めている。

○被災した井戸使用者支援のため「井戸水対応チーム」を設置。国交省、市町と連携して対応中。

【災害廃棄物処理関係】

○ 廃棄物処理に係る職員を環境省、石川県、福岡市、仙台市、倉敷市、坂町及び宮崎市から熊本県に派遣。

○ 環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整。

○被災市町村向けに災害廃棄物処理に係る補助金説明会を開催（8/10）するとともに、公費解体制度の被災者への周知依頼及び周知用チラシ案の提供、「被災者向け相談窓口」の設置を要請（8/12）。

【公費解体制度周知チラシ案】

被災された建物を市町村が所有者に代わって解体する制度を実施します

り災（被災）証明書で「半壊」以上となった被災家屋等（※）の解体について、市町村が所有者に代わって解体・撤去を行う「公費解体」という制度があります。（解体費用について、所有者の負担はありません。）



【お問い合わせ先】
●●役場（市役所）●●課
【相談受付時間】
平日 8：30～17：15
（●●●●●）

申請書類については、2枚目からの「受付に必要な申請書類」をご確認ください。

●●● 1994年4月

令和8年熊本地震に係る
第15回政府非常災害現地対策本部会議
第22回災害対策本部会議

被害状況**【県有施設等】**

○グランメッセ熊本：

- ・ABCホールを物資集積拠点として使用中（必要に応じてDホールも使用可能な状態）
- ・一般利用は当面休止（7/29～1か月程度）

【商工関連事業者等】

○商工業関連 **3,674件（被害額確認中含む）、被害額1,060億円（中堅・大企業含む）**

- ・八代商工会議所に、熊本商工会議所から応援派遣（8/4～）
- ・被災した5商工会には、県連合会の支援のもと、他商工会より応援派遣（8/5～）

○誘致企業 現時点で190社において建屋や設備等の被害を確認

○地場企業 現時点で133社において建屋や設備等の被害を確認

8/5 県工業連合会8社から被害状況聞き取り及び意見交換を実施

○発電施設 太陽光発電施設：被災7か所

バイオマス発電施設8施設（日本製紙ほか7件）が被災

今後の対応**【被災商工関連事業者等への支援】**

○被災中小企業支援に向けて、御船町に加え八代市を「局激」（局地激甚災害）に指定見込み（8/12国発表）

○被災中小企業支援に向けて、御船町を「局激」（局地激甚災害）に指定見込み（8/7国公表）

○県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326

8/12時点 相談件数42件（内訳：補助金26件、融資9件、その他（支援全般）7件）

地震に係る補助金の有無や、資金繰りに関する相談が寄せられている。

○熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中

○被災企業調査・支援チームを設置（アグリシステム総合研究所内（八代市鏡町）に常駐）し、八代・氷川地域の被災企業を中心に3チーム6人体制で実態調査を開始。**8/12時点97社訪問**

○熊本労働局と連携した取組みについて具体策の検討に着手（被災企業の支援、雇用調整助成金等）

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

現在及び今後の対応

【1 ホテル等避難】

- 被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内166施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
<u>27</u> 施設	<u>139</u> 施設	<u>166</u> 施設

- 8月3日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- 8月13日（木）14：00時点 申込件数1,137件
（連絡済1,106件：マッチング済み件数218件 511人 調整中506件 辞退147件 不通235件）
- 8月8日（土）13：00から専用コールセンターを開設。0120-325-327（9:30～17:30 ※土日祝も運営）

【2 はくおうⅡの受入】

- 台風の影響で一時中断していた、はくおうⅡでの入浴・休憩利用を8月11日（火）から再開。
- 8月14日（金）から2泊3日の宿泊支援（食事含む）を開始予定。
- 次回（8月18日（火）から2泊3日）の宿泊について、8月16日（日）より県HPで申込受付開始予定。

【3 宿泊キャンセル調査】

- 関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- 8月10日（月）10：00で把握したキャンセル状況は以下及び右図のとおり。

<調査結果概要>（7/28～8/6受付分）

○キャンセル人泊数： 約146,000人泊 ※暫定値

○キャンセル額： 約20.6億円 ※暫定値

※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

【4 宿泊施設の被害額】 ※商工労働部が報告した被害額の内数

- 熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合の会員施設等を対象に調査を実施。
- 宿泊業の被害は速報値で40.4億円（建物・設備等のハード被害のみ。キャンセル額は含まない。）

地域	キャンセル状況 (7/28～8/6)	
	人泊数	キャンセル額 (百万円)
熊本市	24,650	257
宇城	1,895	10
上益城	2,325	20
菊池	5,232	54
玉名	11,930	153
鹿本	7,112	111
阿蘇	51,137	788
八代	1,971	19
芦北	4,031	59
球磨	9,276	125
天草	26,911	465
合計	146,470	2,063

(※) 表示単位未満を四捨五入しているため、地域ごとの合計は全体合計とは一致しない。

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.13（木）14：00時点

被害状況

■ 令和8年熊本地震による農林水産業関連の被害額は、約 381 億円 ※本日時点の速報値であり、今後増加する見込み

(1) 農畜産業	○農作物等（梨等）	計	3.5億円
	○農業施設（機械、共同利用施設等）	計	103.8億円
(2) 農地等	○田・畑、農業用施設、海岸保全施設	計	227.7億円
(3) 林業	○林地・林産施設等	計	6.2億円
(4) 水産業	○海岸・漁港等	計	39.8億円

1. 農畜産業の被害

	概要	被害面積等	被害金額(千円)	地域
果樹	落果（梨）	76.0ha	345,886	八代、宇城、菊池、熊本
畜産	家畜の死亡（採卵鶏）	320羽	352	菊池
	生乳の廃棄	1.7t	209	菊池
農作物等被害額 計			346,447	
農業機械・施設	農業用機械（トラクター、田植え機、コンバイン、い草専用機械、米乾燥機、暖房機等）の故障、農舎、畜舎、農業用ハウスの倒壊・損壊	約2,000件	10,384,924	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、天草、阿蘇、菊池
共同利用施設	施設の損壊、施設設備の故障・破損	調査中	調査中	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、天草、玉名、阿蘇、菊池
農業施設被害額 計			10,384,924	

- ・調査が完了したものから被害額等を計上している。
- ・右側地域欄は、現在調査中の地域も含めて記載している。

2. 農地・農業用施設の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
田・畑	法面崩れ等	421	1,852,861	八代、宇城、上益城、天草、熊本、阿蘇、芦北、菊池
農業用施設	ため池、水路、道路、橋梁、排水機場の損傷等	2,845	18,564,364	八代、宇城、上益城、熊本、天草、阿蘇、球磨、芦北、菊池
海岸保全施設	堤防の亀裂や沈下等	150	2,355,600	八代、宇城、熊本
農地・農業用施設等被害額 計			22,772,825	

3. 林業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
林道	法面崩壊、落石	105	120,750	上益城、天草、八代
林地	山腹崩壊、落石	5	346,500	球磨、天草、宇城、阿蘇、上益城
林産施設	林産物加工施設、苗木生産施設等の損傷	27	155,585	八代、芦北、熊本、宇城、上益城
林業被害額 計			622,835	

4. 水産業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
海岸・漁港	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	29	3,839,000	宇城、芦北、天草、八代、熊本
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	17	5,897	八代、芦北、宇城、天草、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	6	139,200	八代、熊本、宇城
水産業被害額 計			3,984,097	

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.13 (木) 14:00時点

主な被災箇所



↑浮棧橋の損傷
(赤瀬漁港 (宇土市))



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
(宇城市)

J A熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
(宇城市)



↑幹線用水路の沈下
(氷川町)



↑物揚場の傾倒・沈下
(郡浦漁港 (宇城市))



↑イチゴ高設育苗の破損
(八代市)

いぐさ製織作業場の倒壊→
(八代市)



←花きハウスの
液状化 (八代市)



不知火幹線水路の
崩壊 (八代市)



梨の落果→
(氷川町)



令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.13 (木) 14:00時点

今後の対応

■被災箇所の応急的な復旧に着手

- ・農業用水の供給が停止している不知火幹線水路(八代市)について、8/6に国が応急復旧(試験通水)を実施。
- ・氷川町の幹線用水路について、8/7から県が応急復旧(通水試験)を実施。
- ・トマトの定植やイチゴの育苗などに必要な用水を確保するため、7/30から農林水産省の応急ポンプ等による対応を実施。
- ・被災した農業用ため池、排水機場、基幹農道及び林道等の復旧に向け、応急対策や復旧方針等に係る検討を開始。

■プロジェクトチームの対応

- ・品目別対策PT(土地利用型作物、いぐさ、なし、イチゴ、トマト・ミニトマト、集出荷施設、土壌分析)を設置(8/3)。
⇒関係機関と連携して営農に係る課題や状況を記録・整理し、早期営農再開に向けた対応を検討。
- ⇒**土壌分析PTでは、農業用地下水など計56点を分析中。現時点で塩分濃度が高かった9点では、代替用水の確保を調整中。**
- ・農業用施設の応急復旧対応等に係るPT活動を開始(8/3～)。
⇒排水機場PTでは、暫定稼働に向けた応急対応に着手。今後の台風や大潮等に備え8/7から仮排水ポンプを**15台**設置。**今後更に増強予定。**
- ⇒未通水関係PTでは、農業用水の確保に向け、排水路の水を再利用するためのポンプを8/6から**80台(うち2台は氷川から直接取水)**設置(氷川町)。
- ⇒海岸保全PTでは、今後の台風や大潮等に備えた応急対策として、**波返(パラペット)の亀裂箇所等に大型土のうを設置。**



不知火幹線水路通水試験状況
(八代市)



幹線用水路の試験通水状況
(氷川町)



豊川海岸
(宇城市)



波返(パラペット)の亀裂



大型土のうの設置

昭和第2
排水機場
(八代市)



液状化の発生



応急ポンプの設置

令和8年熊本地震に係る
第15回政府非常災害現地対策本部会議
第22回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.13（木） 14：00時点

今後の対応

■相談窓口の設置

- ・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
⇒8/7時点の営農相談件数は46件。農業用地下水の塩分分析、農業用施設や機械の再取得などの相談が寄せられている。
(関係機関の災害等特別相談窓口)

日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104

農林中央金庫熊本支店 096-353-1147

- ・農業保険の対応について、農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

- ・技術情報として「塩害対策」、「水稻栽培における水管理」、「台風対策」、「トマト苗の管理」等の7情報を発出。

■農林水産省からの支援

- ・MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)から県農地整備課にリエゾン派遣(7/28～、延べ**29**名)
- ・MAFF-SATから技術指導及び被害調査等支援のため農業土木技術職員派遣(宇城市・八代市・氷川町の被害調査7/30～、延べ**267**名、氷川町水路復旧支援8/3～、延べ**240**名)
- ・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ**26**名)
- ・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ**15**名)
- ・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応

被害状況**【公共土木施設の被害状況】**

○県内の市町村を含む公共土木施設の被害は、8月6日時点で被害箇所数1,929箇所、被害額約922億円。

【通行止め情報】

＜県管理道路＞※これまで全面通行止め26箇所発生、そのうち22箇所解除

現時点の全面通行止め4路線4箇所

・三本松甲佐線（甲佐町）・御船甲佐線（御船町：メロディー橋）・八代不知火線（八代市：横江大橋）※8月中頃目途に解除見込み

・国道219号（八代市：新萩原橋）※8/1午後7時～緊急車両通行可能 ※8月下旬目途に解除見込み

※国道219号（八代市豊原上町～八代市坂本町西部）において、法面応急工事を実施

《8/12～8/15昼間（午前8時30分～午後5時）全面通行止、夜間：片側交互通行規制、

8/16～8/18終日片側交互通行規制 ※緊急車両通行可》なお、規制日程は変更する可能性あり。

＜直轄国道・高速道路＞

○国道3号（宇城市松橋町久具～八代市高下西町） 舗装補修工事のため夜間片側交互通行規制

（8/10～8/14 午後10時～翌朝6時）

○九州道（松橋IC～えびのIC）全面通行止め ※8月後半に通行可能となる見込み <https://ihighway.jp/pcsite/map/?area=area09>

※8/11午前9時より九州自動車道全線で緊急車両通行可能

○南九州道（八代JCT～田浦IC）全面通行止め

※八代南IC～田浦IC：緊急車両通行可能 8月後半に通行可能となる見込み

対応状況**【河川、海岸、砂防施設、土砂災害、公園、下水道】**

○被災箇所について応急対策を実施中。

【河川】

○宇城・八代地域の水位周知河川7河川について、基準水位を引き下げて暫定運用中（8/7～）。

【港湾・空港】

○八代港：多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国土交通省による「管理代行」を実施中。

○八代港・三角港において、海上保安庁・自衛隊・国交省・水産庁等による、給水支援や入浴支援等が実施中。

○八代港の復旧に向けて、国交省主催の八代港被災施設復旧技術検討会（第1回 8/12）を開催し、復旧工法を検討中。

対応状況

【公営住宅】

- 県営住宅での被災者受入について、8/6から受付開始（29戸）。
市町村営住宅では、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市、和水町、多良木町で募集中。
八代市、宇土市、宇城市、南関町、長洲町、産山村、南阿蘇村、山都町、氷川町、津奈木町が準備中。
※熊本市は8/6から受付開始（59戸）。

【建築・盛土】

- 建築物応急危険度判定（熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、芦北町）が**8/12に完了**。
- 被災宅地危険度判定について、熊本市、**宇城市**、氷川町で実施中。
- 建設型応急住宅の整備状況 **※氷川町の本日着工分については熊本県初となる2階建て応急仮設住宅**

市町村名	団地数	整備戸数	着工日	入居予定日	備考
宇城市	3団地	50戸	8月3日	9月下旬	追加用地協議中
氷川町	3団地	62戸	8月3日、8月10日	9月上旬、9月中旬	追加用地協議中
	1団地	13戸	8月13日	10月上旬	追加用地協議中
八代市	2団地	35戸	8月11日、8月18日（予定）	10月上旬、10月中旬	追加用地協議中
美里町	1団地	12戸	8月9日	10月上旬	追加用地協議中



氷川町吉本団地（軽量鉄骨造・平屋）現場状況写真

※熊本市は、8月10日に3団地50戸の建設工事に着手

【その他】

- 県建設業協会、県メンテナンス協会、県農土工業連合会、県造園建設業協会、日本建設業連合会が連携し、宇城市、八代市の被災家屋にブルーシート展張を実施中。

【国土交通省等からの支援】

- T E C - F O R C E等の派遣：8月13日時点で延べ約**3,400人・日**（本日は6市町で活動中）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カトリック、小川町総合文化センター、氷川町伝承館、竜北グラウンド、八代市鏡支所、道の駅竜北）
- 日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）

今後の対応

- 調査・情報収集を継続するとともに、道路啓開、河川・港湾・公園の応急対策、建設型応急住宅整備等に全力を挙げる。

令和8年熊本地震に係る 第15回政府非常災害現地対策本部会議 第22回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.13（木）14：00時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む） ※学校活動中の被害に関わらず人数を計上

- 学校 92名（児童生徒 85名 教職員 7名）
- 社会教育施設 10名（利用者 8名 職員 2名）

【物的被害】（熊本市分を含む）

- 学校 354校（県立61校、市町村立293校） ※学校施設被害一覧は割愛
 - ・宇土中・宇土高：普通教室9室、特別教室3室が入る第3棟（3F）の損傷が激しく使用不能
 - ・八代工業高校：校舎内ガラス破損多数 ・松橋西支援学校：地割れ、柱の割れ
 - ・熊本市立城西小学校：体育館金物落下 ・八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷 ・甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ 等
- 学校関係施設 76施設（県立10施設、市町村立66施設）
 - ・給食センター建物の壁にクラック 教職員住宅の瓦落下 等
- 文化財 **234**施設（登録件数）
 - ・熊本城：石垣崩落 ・八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊 ・人吉城跡：土砂崩れ ・松浜軒：損壊 等
- 社会教育施設 **64**施設
 - ・豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
 - ・氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のズレ ・八代市立図書館：建物のひび・ずれ 等
- 社会体育施設 61施設
 - ・熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリート片落下、藤崎台県営野球場：グラウンドにひび ・県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
 - ・熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂） 等

【学校再開に向けて】

- 学校給食の確保
 - ・パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
 - ・調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
- 児童生徒・教職員の「心のケア」について
 - ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
- 新学期に向けた学校安全確保について
 - ・県立学校（22校）、14市町村（140校）及び私立学校（3校）について、応急危険度判定を8月8日に完了
- 被災地域における教育活動の開始時期 別紙のとおり

【子どもの居場所・学習スペースの確保】

- 避難のため在籍校に通学できない小中高生に対し、近隣の県立高校内に学習スペースを提供予定
- 国立、県立の青少年教育施設等が連携して、NPO法人等が設置した子どもの居場所に来ている子ども達に体験活動等を提供する取り組みを開始

【文化財復旧対応】

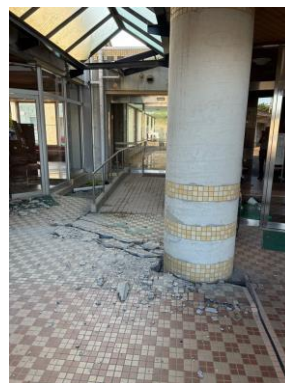
- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを実施
 - ・ 国指定名勝「松浜軒」の解体部分から出てきた美術工芸品を避難させるための文化財レスキューを実施中
- 熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
- 被災した歴史的建造物・土木構造物の被害状況の把握および保護のための文化財ドクター事業の発動について文化庁に要請（8/7）
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
宇城市、八代市、氷川町を中心とした文化財被害状況について県による確認作業を実施中

今後の対応

- 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
八代市：岡山県（8/4～） 宇城市：三重県（8/5～）・兵庫県（8/6～） 氷川町：本県職員（7/31～）
- 教育庁HPへの専用ページ開設
- 引き続き、人的被害の安否確認及び物的被害の状況等の確認



宇土中学・高校（第3棟）



松橋西支援学校



八代市立龍峯小学校



甲佐町立乙女小学校

教育活動の開始時期等について
(宇城・上益城・八代・芦北・天草地域)

【県立学校（宇城・上益城・八代・芦北・天草地域）】

全ての学校において、9月1日までの間に教育活動を開始する予定

○高校・中学（22校）

○特別支援学校（7校）

※学校別一覧は次頁のとおり

【市町村立学校】

教育活動の開始に向けて、県教委として学校支援チームの派遣など必要な支援を実施

○宇城地域 全ての学校において、従来の予定日（8/31）で開始予定
宇土市（小7校 中3校）、宇城市（小12校 中5校）、美里町（小3校 中2校）

○上益城地域 全ての学校において、従来の予定日（8/28）で開始予定
御船町（小6校 中1校）、益城町（小5校 中2校）、甲佐町（小4校、中1校）
山都町（小5校 中3校）、嘉島町（小2校 中1校）

○八代地域 ・八代市の学校については、従来の予定日（8/28）で開始予定（小24校 中15校 支援1校）
・氷川町の学校については、9月1日に開始予定（小3校 中2校）

○芦北地域 全ての学校において、従来の予定日（水俣市小9/1 中8/27、芦北町・津奈木町小9/1 中8/28）で開始予定
水俣市（小7校、中4校）、芦北町（小5校 中3校）、津奈木町（小1校 中1校）

○天草地域 全ての学校において、従来の予定日（天草市・苓北町8/31 上天草市9/1）で開始予定
天草市（小17校 中13校）、上天草市（小11校 中5校）、苓北町（小4校 中1校）

教育活動の開始時期等について (宇城・上益城・八代・芦北・天草地域)

【県立学校一覧】
宇城地域

学校名	当初予定	変更
宇土高校・中学	9月1日	－
松橋高校	9月1日	－
小川工業高校	9月1日	－

上益城地域

学校名	当初予定	変更
御船高校	9月1日	－
甲佐高校	9月1日	－
矢部高校	8月27日	－

八代地域

学校名	当初予定	変更
八代高校・中学	8月24日	9月1日
八代清流高校	8月24日	－
八代東高校	9月1日	－
八代工業高校	9月1日	－
八代農業高校	9月1日	－
八代農業高校泉分校	9月1日	－

芦北地域

学校名	当初予定	変更
水俣高校	9月1日	－
芦北高校	8月28日	－

天草地域

学校名	当初予定	変更
上天草高等学校	9月1日	－
天草高校	9月1日	－
天草高校倉岳校	9月1日	－
天草工業高校	9月1日	－
天草拓心高校	9月1日	－
牛深高校	8月24日	－

【特別支援学校一覧】

学校名	当初予定	変更
松橋支援学校	9月1日	－
松橋西支援学校	9月1日	－
松橋東支援学校	9月1日	－
鏡わかあゆ高等支援学校	8月25日	9月1日
芦北支援学校	9月1日	－
天草支援学校	9月1日	－
苓北支援学校	9月1日	－

※変更欄には、当初予定から変更がある場合のみ記載

教育活動の開始時期等について (宇城・上益城・八代・芦北・天草地域)

【市町村立学校一覧】

○宇城地域

市町村名	学校名	当初予定	変更
宇土市	宇土小学校、花園小学校、走湯小学校、緑川小学校、網津小学校、網田小学校、宇土東小学校	8月31日	－
	鶴城中学校、住吉中学校、網田中学校		
宇城市	三角小学校、青海小学校、不知火小学校、松橋小学校、当尾小学校、豊川小学校、豊福小学校、小野部田小学校、河江小学校、小川小学校、海東小学校、豊野小学校	8月31日	－
	三角中学校、不知火中学校、松橋中学校、小川中学校、豊野中学校		
美里町	砥用小学校、励徳小学校、中央小学校	8月31日	－
	砥用中学校、中央中学校		

○上益城地域

市町村名	学校名	当初予定	変更
御船町	御船小学校、滝尾小学校、七滝中央小学校、木倉小学校、高木小学校、小坂小学校	8月28日	－
	御船中学校		
益城町	飯野小学校、広安小学校、津森小学校、益城中央小学校、広安西小学校	8月28日	－
	木山中学校、益城中学校		
甲佐町	甲佐小学校、白旗小学校、乙女小学校、龍野小学校	8月28日	－
	甲佐中学校		
山都町	中島小学校、矢部小学校、清和小学校、蘇陽小学校、蘇陽南小学校	8月28日	－
	矢部中学校、清和中学校、蘇陽中学校		
嘉島町	嘉島東小学校、嘉島西小学校	8月28日	－
	嘉島中学校		

○八代地域

市町村名	学校名	当初予定	変更
八代市	代陽小学校、太田郷小学校、植柳小学校、松高小学校、金剛小学校、金剛小学校弥次分校、高田小学校、八千把小学校、郡築小学校、八代小学校、宮地小学校、日奈久小学校、昭和小学校、二見小学校、龍峯小学校、麦島小学校、八竜小学校、千丁小学校、鏡小学校、有佐小学校、文政小学校、東陽小学校、泉小学校、泉第八小学校	8月28日	－
	第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校、日奈久中学校、二見中学校、坂本中学校、千丁中学校、鏡中学校、東陽中学校、泉中学校		
	八代支援学校		
氷川町	竜北西部小学校、竜北東小学校、宮原小学校	8月25日	9月1日
	竜北中学校、氷川中学校		

※変更欄には、当初予定から変更がある場合のみ記載

教育活動の開始時期等について (宇城・上益城・八代・芦北・天草地域)

【市町村立学校一覧】

○芦北地域

市町村名	学校名	当初予定	変更
水俣市	水俣第一小学校、水俣第二小学校、水東小学校、袋小学校、湯出小学校、葛渡小学校、久木野小学校	9月1日	－
	水俣第一中学校、水俣第二中学校、袋中学校、緑東中学校	8月27日	－
芦北町	田浦小学校、佐敷小学校、大野小学校、湯浦小学校、内野小学校	9月1日	－
	田浦中学校、佐敷中学校、湯浦中学校	8月28日	－
津奈木町	津奈木小学校	9月1日	－
	津奈木中学校	8月28日	－

○天草地域

市町村名	学校名	当初予定	変更
天草市	本渡南小学校、本渡北小学校、亀川小学校、本渡東小学校、楠浦小学校、本町小学校、佐伊津小学校、牛深小学校、牛深東小学校、有明小学校、御所浦小学校、倉岳小学校、栖本小学校、新和小学校、五和小学校、天草小学校、河浦小学校	8月31日	－
	本渡中学校、本渡東中学校、稜南中学校、牛深中学校、牛深東中学校、有明中学校、御所浦中学校、倉岳中学校、栖本中学校、新和中学校、五和中学校、天草中学校、河浦中学校		
上天草市	登立小学校、維和小学校、上小学校、中北小学校、中南小学校、湯島小学校、阿村小学校、今津小学校、教良木小学校、姫戸小学校、龍ヶ岳小学校	9月1日	－
	大矢野中学校、湯島中学校、松島中学校、姫戸中学校、龍ヶ岳中学校		
苓北町	坂瀬川小学校、志岐小学校、富岡小学校、都呂々小学校	8月31日	－
	苓北中学校		

※変更欄には、当初予定から変更がある場合のみ記載

警察の対応

被災地の警戒・警ら

- 発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
- 特別自動車警ら部隊（パトカー約60台）及び特別警備部隊（機動隊）の約340人が被災地の**警戒・警ら**を実施



特別警備部隊による警戒・警ら

防犯カメラの設置

- 被災地における犯罪抑止を目的として、避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ約950台**を順次設置中



被災地への防犯カメラの設置

被災者への支援

- パトカーが警戒・警らを行う中で、**車中泊者への声かけ**も行い、**ペットボトル飲料水**や**熱中症対策チラシ**等を配布
- 被災者支援部隊の約120人が、**避難所等における相談対応・防犯指導、「ホテル等避難のご案内」チラシ等の配布、車中泊者への声かけや情報提供等の支援**を実施



被災者支援部隊による活動

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

警察の対応

交通対策

- 高速道路の交通規制を実施しており、各インターチェンジに広域緊急援助隊（交通部隊）約120人を配置するなどして**交通整理**を実施
- 信号機の滅灯が解消**



広域緊急援助隊による高速道路での活動

検挙対策

- 特別捜査隊が被災地において**犯罪捜査、よう撃捜査**等を実施



特別捜査隊による警戒・警ら

情報発信

- 警察庁HP、X（旧Twitter）等において、**活動状況や防犯情報**を発信
- 以下**QRコード**から確認可能



警察庁 X（旧Twitter）
のQRコード



熊本県警察本部犯罪抑止
対策室 X（旧Twitter）
のQRコード



警察庁 X（旧Twitter）による発信

救出・救助活動

- 熊本県警察と広域緊急援助隊が一丸となり、警察犬を活用するなどして、被災地における**救出・救助活動**を実施
- ヘリコプターによる被災状況等の情報収集を実施
- 67人を救助**



熊本県警察と広域緊急援助隊による救出活動

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 5 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 2 回災害対策本部会議

【知事公室】

R8.8.13（木） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県在住外国人関係】

- ・ 人的被害 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた被災情報は 2 件。
- ・ 情報の発信 ○ 外国人コミュニティに対し、通訳等の依頼先として外国人サポートセンターの連絡先を周知。
 - 出入国在留管理庁の災害専用回線開設について各市町村に連絡。
 - 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等を発信。

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
- くまモンスクエアについては、7月30日から営業を再開（くまモンステージは当面見送り）。施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。

【県広報関係】

- 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種SNSにより情報を発信する。

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- くまモン隊の活動については、当面の間、県外・海外を含むすべての出勤を見送り、今後の活動については、県内の被害状況を踏まえ決定することとする。
- 令和 8 年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7月29日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 5 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 2 回災害対策本部会議

【出納局】

R8.8.13（木） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

＜債権者への支払について＞

- 指定金融機関（肥後銀行）に確認
 - ・ システムに支障はなく、債権者への支払について影響なし

＜財務会計システムの稼働状況について＞

- 本庁・出先機関に確認
 - ・ 本庁・出先機関共に財務会計システム支障なし

＜県内金融機関の状況＞

- ・ 肥後銀行、熊本銀行、熊本県信用組合の一部の店舗が臨時休業

今後の対応

- 引き続き、指定金融機関等を通じ、各金融機関の状況を情報収集していく
- 引き続き、本庁・出先機関を通じ、財務会計システムの稼働状況について情報収集していく

被害状況

○電気事業

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

今後の対応

- ・八代工水の漏水被害について詳細調査及び対策工事